

岩手縣に於ける市町制地の地理的性格

横田 幸八

一 緒 言

岩手県には四つの市制施行地と三十三の町制施行地がある。これ等市町制施行地の地理的性格を吟味して、いくつかのタイプに分類仕様と試みたのが小論である、その方法として次に掲げる五つの項目を用い類似性を綜合して地理的に性格づけをしたものである。

- 1 位置並分布上の個性
- 2 面積上の個性
- 3 土地分類上の個性
- 4 人口構成上の個性
- 5 機能上の個性

二 位置並分布上の個性

本県の地理区を六つに区分することが出来る(1、三陸海岸区、2、北上高原区、3、北上本流区、4、西部山脈区、5、南部区、6、北部区)然るとき市町制地の分布は次の通りである。

- 1、三陸海岸区 種市 久慈 田老 宮古 山田 大槌 釜石

- | | | | |
|---------|----------------------|------|-----|
| 2、北上高原区 | 大船渡 高田 気仙 | 十一区分 | 三〇% |
| 3、北上本流区 | 岩泉 遠野 葛巻 世田米 | 四区分 | 一一% |
| | 沼宮内 盛岡 日詰 石鳥谷 大迫 花巻 | | |
| | 黒沢尻 土沢 金ヶ崎 水沢 岩谷堂 前沢 | | |
| 4、西部山脈区 | 雫石 | 十三区分 | 三七% |
| 5、南部区 | 千厩 摺沢 藤沢 大原 | 四区分 | 一一% |
| 6、北部区 | 軽米 福岡 一戸 浄法寺 | 四区分 | 一一% |
- 即ち北上本流区が全体の三七%をしめ、これにつづくのが三陸海岸区の三〇%であるから約七〇%が三陸海岸区と北上本流区に位置を占めるといふ個性をもつ。

三 面積上の個性

本県の行政区に於いて一〇方秆以下の面積を有する町村が十二あつてそのうち八つか町制を施行している、又一〇〇方秆以上の面積を有する市町村が五二ある、このうち二〇〇方秆以上の面積を有するものが八つある、この中に盛岡市・宮古市が含まれる、ここに六〇―九九

第一表 土地分類百分比表 (%)

位置	行政序列	土地區分	三陸海岸區			北上高原區			北上本流區			南部區			北部區			
			耕地	林野	其宅の他地	耕地	林野	其宅の他地	耕地	林野	其宅の他地	耕地	林野	其宅の他地	耕地	林野	其宅の他地	
三陸海岸區	1	種久田	12	86	2													
	2	市	19	63	18													
	3	慈老	17	81	2													
	4	田宮	5	89	6													
	5	山古田	5	88	7													
	6	大槌	1	88	11													
	7	釜盛	3	57	40													
	8	大船渡	11	49	40													
	9	高田	9	80	11													
	10	氣仙	18	60	22													
	11	岩泉	17	81	2													
北上高原區	12	岩遠				27	56	17										
	13	葛卷				2	91	7										
	14	世田				6	93	1										
	15	米				3	86	11										
北上本流區	16	沼宮							2	0	98							
	17	盛日							11	52	37							
	18	石鳥							1	0	99							
	19	大谷							13	82	5							
	20	花迫							14	60	26							
	21	黒尻							70	11	19							
	22	土澤							61	29	10							
	23	金ヶ							15	78	7							
	24	水谷							24	60	16							
	25	岩前							83	1	16							
南部區	26	一							23	71	6							
	27	平							27	65	8							
	28	一							24	61	15							
	29	一							15	54	31							
南部區	30	千										23	42	45				
	31	摺										16	60	24				
	32	藤										20	78	2				
	33	大										32	62	6				
北部區	34	輕													15	82	3	
	35	福													47	21	32	
	36	一													33	50	17	
	37	淨													8	88	4	
平均			12	72	16	10	81	9	27	45	28	22	60	18	28	60	12	

方籽までの面積を有するものを拾つて見ると三二あり、一一一五九方籽までのものが一三一ある、岩手県内行政区の平均面積は八五方籽であり市町制施行地の平均面積は六〇方籽である、然し本県に於いて

個性である。は北上高原区は平均一四七方籽であり、北上本流区は三三方籽であるのでその位置する所によつて著しい差異を有する、このことも一つの

四 土地分類上の個性

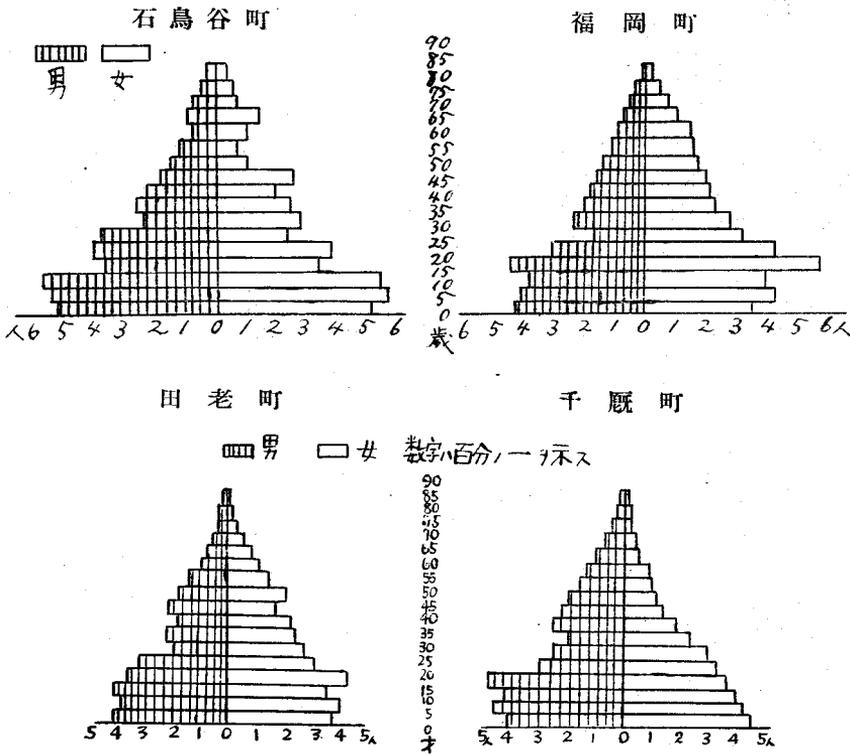
本県に於ける市町制区三七を各々、耕地・山林原野、宅地其の他、の三つに分類すると第一表に示す通りである。即ち耕地に於いては北上本流区の二七%、北部区の二六%、南部区の二一%、三陸海岸区の一〇%、北上高原区の九%の順になる、山林原野に於いては、北上高原区の八二%、海岸区の七四%、南部区の一六%、北部区の一〇%、北上本流区の四四%の順になる、又宅地公共用地等を比較すると、北上本流区の二九%、南部区の一八%、三陸海岸区の一六%、北部区の一四%、北上高原区の九%となる、即ち土地分類上の性格は行政区面積の小さな処に耕地が多く、面積の広い処に山林が多いといふことが出来る。又宅地は北上本流区に多く、北上高原区が最低である。

五 人口構成上の個性

第二図に示すように人口密度に於いて、北上本流区か一方村七九三人で一番多く、北上高原区が一方村一六五人で最少である、人口の分布的性格は行政区面積の小さい耕地の多い所か稠密で、面積の広い耕地の少ない処が稀少であるといふことが出来る。これら三七行政区の人口構成図を作成し質的吟味すると第一図に見るような特性を把握することが出来る、人口稠密地域即ち耕地卓越地域は石鳥谷町の如き特殊形態を示すものもあるが概ね正常な形態を示している、釜石・田老の如く壮年層の卓越している所や、千厩、高田、福岡の如く女子層

の卓越している所もある、又年齢層を対象にし、増加傾向を対象として一つの性格を把握することが出来る。即ち人口の質量的検討は、その行政区面積に於ける生産性と直接的関連を持つのである、現在本県に於ける営農者の中堅六四%は（自給自足経営）一人の耕地面積〇・一二五 km^2 より〇・五 km^2 を経営している、即ち一戸四人とすれば最低〇・五 km^2 から二・〇 km^2 までの間にあるので平均一人〇・三二 km^2 は絶対必要数となる、だからこれだけの耕地を所有し得ない区分に立地せる所に於いては生活依存の対象を耕地以外に求めていると見ることが出来る、その施策の姿が人口構成図に現はれているものであり、これが地的個性である。

第一圖 人口構成圖



機能上の個性

第二表の如く機能別百分比をとつて見ると、その行政区面積内に於いて全機能の五〇%以上を占めるものが一四ヶ所あつて全体の三八%を占める、そのいづれも農業を本業とする所である。然し優越的機能を發揮するのは単一なものばかりではなくそれ以外に次の如きものを挙げる事が出来る。まづ釜石の工業の四一%がこれにつゞく、農業と鉱業の田老、農業と工業の高田、岩谷堂、前沢、千厩、農業と自由業の大迫、一戸、水産業と自由業の山田、水産業と工業の大槌、工業と自由業の盛、工業と商業の大船渡、福岡、商業と自由業の久慈、遠野、盛岡、日詰、黒沢尻、水沢等がいづれもその地域に於ける機能上の特性を具現している。

第二表 機能別による百分百分比

(1%以下をすべて1%とせり)

岩手縣に於ける市町制地の地理的性格 (横田)

機 能 別	位 序 列	行 政 區	農	牧	林	水	鑑	工	商	交	自	使	他	無
			業	業	業	業	業	業	業	業	業	業	業	業
(三 陸 海 岸 區)	1	種市	59	0	0	9	0	6	7	1	9	1	9	1
	2	久慈	21	0	1	3	1	8	(24)	3	(27)	1	11	1
	3	田老	(30)	1	3	20	(34)	1	3	1	23	0	0	0
	4	宮古	10	1	3	18	1	25	11	8	11	1	9	5
	5	山田	19	1	1	(29)	1	11	10	5	(12)	1	1	9
	6	大槌	15	1	1	(28)	0	(20)	9	2	13	1	9	6
	7	釜石	2	1	1	10	1	41	9	10	15	1	7	4
	8	盛船	10	1	1	0	4	(34)	16	4	(26)	1	5	3
	9	大渡	28	0	0	16	0	(26)	(21)	6	7	0	0	1
	10	高田	(25)	1	1	1	1	(30)	13	5	15	1	5	5
	11	氣仙	52	0	1	18	1	22	2	4	7	1	0	1
(北 上 高 原 區)	12	岩泉	49	4	5	1	0	17	10	4	8	0	2	0
	13	遠野	21	1	1	0	0	15	(18)	4	(21)	2	10	3
	14	葛卷	56	5	14	0	1	8	6	2	8	0	1	1
	15	世田	70	0	6	1	2	6	3	1	20	1	0	0
	(北 上 本 流 區)	16	沼宮	25	2	6	0	0	9	23	8	8	1	14
17		盛岡	10	3	3	1	1	21	(16)	10	(24)	4	6	8
18		日詰	15	1	0	1	1	21	(24)	6	(29)	2	1	3
19		石鳥	51	0	1	0	0	18	10	2	9	1	7	2
20		大谷	(32)	1	1	1	1	12	8	6	(38)	0	0	1
21		花巻	91	1	1	1	1	23	12	5	16	1	10	10
22		黒尻	13	1	1	1	1	16	(18)	3	(34)	1	7	8
23		土澤	53	0	1	1	1	9	8	1	20	0	1	7
24		金ヶ崎	71	1	1	0	1	8	5	4	9	1	2	3
25		水澤	20	1	0	0	1	13	(22)	2	(24)	1	13	8
(南 部 區)	26	岩谷	(31)	1	1	0	3	(25)	14	4	14	1	6	2
	27	前澤	(42)	1	1	1	2	(21)	13	6	10	1	3	6
	28	一關	25	1	1	0	2	17	12	10	13	1	6	7
	29	雫石	51	0	0	0	0	4	15	8	12	1	4	5
(北 部 區)	30	千厩	(30)	0	0	0	1	(21)	14	6	20	2	5	3
	31	摺澤	58	0	1	0	1	6	7	3	29	3	7	1
	32	藤澤	80	0	1	0	0	6	6	2	7	0	1	0
	33	大原	56	0	1	0	0	9	7	1	7	2	4	6
	34	輕米	57	1	2	0	0	6	6	2	10	1	8	3
	35	福岡	14	1	2	1	0	(27)	(25)	7	23	1	1	1
	36	一戸	(33)	1	1	0	1	13	7	7	(22)	1	13	7
	37	淨法寺	79	0	5	0	0	5	5	1	10	1	2	3

備考 1. エヂック数字は一機能にての優越性を示す。
2. ()の数字は二機能にての優越性を示す。

七 結 論

以上によつて市町村施行地は位置及地形によつて、面積の広狭あり、これが人口密度と機能と密接な関係を持つことが了承出来るが本県の場合特殊生産機能地を除けば耕地卓越地に市町村施行地が多く、自給経営型を有する地域には僅少であるといふことが出来る、だから総合的な国土経営の立場より考察すれば近隣依存型地域はその依存地域を一丸とし、隣接提携型地域は直接生活計画に関与する圈内地域を綜合して一行政区となすことが賢明の策である、それは分立的蝸牛角上の無駄な磨擦と、事務の繁瑣をさげ得るばかりでなく、企業的にも、経済的にも、行政簡素化の立場上よりも有効にしかも積極的に経営を可能ならしめ得るものである、殊に内の営力に於いて大乗的広い視野にたち、人の和をより必要とする岩手県の今日に於いては尙更である、かゝる場合に於いて特にその地域の地理的性格差を検討して、その地的個性の伸展に寄与するよう、性格を把握することが重要な要素の一つである。

参 考 文 献

- 1、デ・ハール 人口と耕地との關係 地評 三卷三號 二五〇頁
- 2、デ・ハウルフオーヘル 地表の可能的人口密度の問題 地評 三卷二號 一五八頁
- 3、ア・デマンゼオン 地方聚落の問題 地評 二卷二號一、〇二〇頁
- 4、竹内常行 町村面積と地形並人口密度との關係 地評 八卷七號 五七二頁
- 5、東木龍七 三種の人口密度 地評 七卷六號 五一七頁

岩手縣に於ける市町村地の地理的性格 (横田)

6、岩手縣統計年鑑

昭和二十五年國勢調査統計による